

長洲町公共施設個別施設計画

ずっと住みたいまち、ながす。



令和3年3月

熊本県長洲町

目次

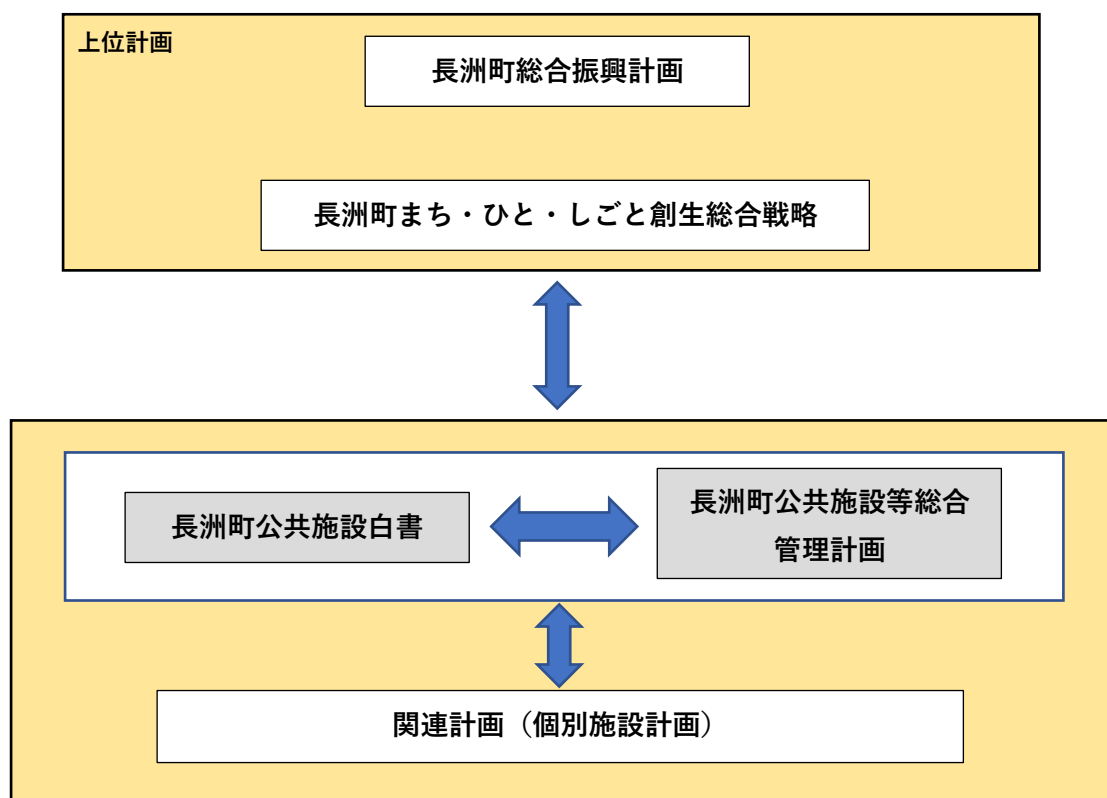
1. 長洲町公共施設個別施設計画について	1
(1) 計画の目的	
(2) 対象とする公共施設	
(3) 計画期間	
(4) その他計画との整合性について	
2. 公共施設の全体把握	4
(1) 施設概要把握及び施設点検	
(2) 劣化状況等の調査結果	
(3) 施設方針の検討	
3. 公共施設の施設方針	12
(1) 各公共施設の施設管理に対する基本的な方針	
(2) 優先順位の検討	
4. 目指す維持管理のあり方	19
(1) 修繕等の基本的な方針	
(2) 今後の維持管理及び更新コスト（予防保全型更新費用シミュレーション）	
5. 実施計画	22
(1) 計画の着実な遂行	
(2) 財源の確保	
(3) 個別施設計画の継続的運用	

1. 長洲町公共施設個別施設計画について

(1) 計画の目的

長洲町公共施設個別施設計画（以下、本計画という。）とは、長洲町公共建築物点検マニュアルに基づく点検・診断によって施設の現状を把握し、維持管理・更新等に係る方針や実施内容を定めたものです。

また、長洲町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）の基本方針に基づき、施設類型ごとの具体的な方向性を示す本計画を策定することで、現状を踏まえた公共施設の在り方を具体的に示していくことを目的としています。



(2) 対象とする公共施設

本計画で対象とする施設は、総合管理計画に示す公共建築物とします。

番号	施設名	代表 建築年度	棟数	配置 形態	所管課	用途
1	役場庁舎	1978	4棟	併設	総務課	行政系施設
2	消防格納庫1分団	1975	1棟	単独	総務課	行政系施設
3	消防格納庫2分団	1979	1棟	単独	総務課	行政系施設
4	消防格納庫3分団	1983	1棟	単独	総務課	行政系施設
5	消防格納庫4分団	1987	1棟	単独	総務課	行政系施設
6	消防格納庫5分団	1982	1棟	単独	総務課	行政系施設
7	消防格納庫6分団	1980	1棟	単独	総務課	行政系施設
8	消防格納庫7分団	1983	2棟	併設	総務課	行政系施設
9	消防格納庫8分団	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
10	消防格納庫9分団	1981	2棟	併設	総務課	行政系施設
11	消防格納庫10分団	1974	1棟	単独	総務課	行政系施設
12	消防格納庫11分団	1985	1棟	単独	総務課	行政系施設
13	消防格納庫12分団	1984	1棟	単独	総務課	行政系施設
14	消防格納庫13分団	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
15	消防格納庫14分団	2016	1棟	単独	総務課	行政系施設
16	消防格納庫15分団	1976	1棟	単独	総務課	行政系施設
17	備蓄倉庫	1978	1棟	単独	総務課	行政系施設
18	水防倉庫	不明	1棟	単独	総務課	行政系施設
19	図書館（ながす未来館）	1997	1棟	複合	生涯学習課	社会教育系施設
20	げんきの館	1992	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
21	保健センター	2000	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
22	健康福祉センター	1981	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
23	地域福祉センター	1994	1棟	単独	福祉保健介護課	保健・福祉施設
24	町民研修センター	1987	1棟	単独	総務課	町民文化系施設
25	中央公民館	1990	1棟	単独	生涯学習課	町民文化系施設
26	文化ホール（ながす未来館）	1997	No.19に含む	単独	生涯学習課	町民文化系施設
27	地域情報センター（ながす未来館）	1997	No.19に含む	複合	総務課	町民文化系施設
28	長洲小学校	2004	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
29	清里小学校	1991	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
30	六栄小学校	1969	5棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
31	腹赤小学校	1989	3棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
32	長洲中学校	1983	4棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
33	腹赤中学校	1978	6棟	併設	学校教育課	学校教育系施設
34	六栄保育所	1975	1棟	単独	子育て支援課	子育て支援施設
35	ふれあいセンター	1977	1棟	単独	子育て支援課	子育て支援施設
36	腹赤小学校放課後児童クラブ	2004	1棟	単独	学校教育課	子育て支援施設
37	清里小学校放課後児童クラブ	2013	1棟	単独	学校教育課	子育て支援施設
38	長洲小学校放課後児童クラブ（教室）	2004	No.28に含む	複合	学校教育課	子育て支援施設
39	六栄小学校放課後児童クラブ（教室）	1973	No.30に含む	複合	学校教育課	子育て支援施設
40	平原団地	1966	7棟	併設	建設課	公営住宅
41	新山団地	1972	6棟	併設	建設課	公営住宅
42	井樋内団地	1976	6棟	併設	建設課	公営住宅
43	長洲町総合スポーツセンター	1977	8棟	併設	生涯学習課	スポーツ・レクリエーション系施設
44	金魚と鯉の郷広場（金魚の館他）	1994	2棟	併設	まちづくり課	スポーツ・レクリエーション系施設
45	高田浄水場	2003	1棟	単独	水道課	上水道施設
46	梅田浄水場	2007	1棟	単独	水道課	上水道施設
47	腹赤浄水場	2014	1棟	単独	水道課	上水道施設
48	浄化センター	1982	5棟	併設	下水道課	下水道施設
49	磯町内倉庫	1965	1棟	単独	住民環境課	その他
50	長洲霊堂	1981	1棟	単独	住民環境課	その他
51	長洲斎苑	1989	1棟	単独	住民環境課	その他
52	金魚と鯉の郷広場（知識普及棟他）	1994	1棟	併設	農林水産課	その他
53	物産館	1968	1棟	単独	まちづくり課	その他
54	グレーダー倉庫	1970	1棟	単独	建設課	その他

(3) 計画期間

本計画の計画期間は10年(令和3年度～令和12年度)とし、計画の見直しについては、今後の社会情勢等の変化に対応しながら、随時見直しを行うこととします。

(4) その他計画との整合性について

町営住宅及び下水道施設については、それぞれ「長洲町町営住宅長寿命化計画」並びに「長洲町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、本計画と整合性を図ります。

2. 公共施設の全体把握

(1) 施設概要把握及び施設点検

本計画を対象とした公共施設について、長洲町公共建築物点検マニュアルに基づき、公共施設を点検し、現状の状態を把握するとともに、施設の評価を4段階（A、B、C、D）で評価しました。

〔点検表（一部抜粋）〕

■ 定期点検チェックシート													
施設名称				棟名称				建築年					
所管課				点検者				点検日					
番号	種別	部位	点検内容	点検結果		不具合箇所の状況（施設、設備等の場所も記載）	経過観察	施設管理者対応	点検後の対応（不良箇所所有の場合）		備考		
				無	有				修繕			対応内容（対応方針）	
									緊急修繕	予算化修繕			
1	（１） 躯体（構造体）	1. 建物全体	建物全体で柱、梁、床、壁、天井等の構造について、危険な箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
2			建物が傾いている。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
3		2. SRC造 RC造 CB造	壁、柱、床、梁、屋根等でコンクリートに深いひび割れ、剥落、浮き箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
4			コンクリートの内部の鉄筋が露出している箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
5			コンクリートブロックの目地に深い亀裂が入っている。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
6		3. S造	鉄骨の柱、梁、階段等に錆びて腐食している箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
7			接合部のボルト等が外れている箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
8		4. 木造	木造の柱、梁、階段等に腐朽箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
9			接合部の金物等が外れている。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
10	（２） 屋上・屋根（ペランダ・庇）	1. 屋根全体	雨漏りが発生した箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
11		2. 屋根葺材	屋根や屋上で水が溜る、水はけが悪い箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
12			屋根葺材（瓦、銅板等）に、ひび割れ、剥がれやズレ、錆び、落下しそうな箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
13		3. 防水	防水仕上に、ひび割れ、浮き、破れ、目地の劣化等がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
14		4. 庇・笠木等	庇、笠木、パラペット等にひび割れ、剥がれ、落下しそうな箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
15		5. 雨樋等	雨樋やルーフドレンに、落ち葉や泥やゴミ等の詰まり、雑草等がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
16	雨樋に破損箇所がある。		☐	☐		☐	☐	☐	☐				
17	（３） 外壁・軒裏	6. 屋根設置物	屋根や屋上設置物（フェンス、はしご、アンテナ等）の腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
18		1. 外壁等（外観）	外壁や軒裏の仕上材に深いひび割れ、浮き、剥落箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
19			塗装の剥離、触ると白い粉が付着する箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
20			外壁や軒裏から錆汁、白華（表面に浮き出る白いもの）が出ている場所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
21			コンクリート内部の鉄筋が露出している箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
22			金属板に亀裂、はがれ、ズレ、腐食箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
23			外壁や軒裏パネルに破損、変形箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
24		2. 外壁等（内観）	外壁・軒裏から雨水がしみ込んだ箇所がある。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
25		3. シーリング	目地・建具廻りシーリング材に剥がれ、亀裂、硬化等がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
26	（４） 外部建具・外部金物	1. 建具	建具に開閉不良、施錠不良がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
27			建具に窓格子に錆、腐食、破損、変形がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
28			建具や窓格子にガタツキ等があり、落下の危険性がみられる。	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
29		2. ガラス	排煙窓等のオペレーターが正常に作動しない	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
30			ガラスにひび割れがみられる	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
31			ガラス廻りのガラス固定材（ビード、シーリング等）に破損、はずれ、硬化がみられる	☐	☐		☐	☐	☐	☐			
32	3. 外部金物	金物に腐食、ぐらつき、基礎コンクリートの破損がみられる	☐	☐		☐	☐	☐	☐				

〔公共施設等総合管理計画点検チェックシート（一部抜粋）〕

施設名称			棟名称			建築年		
所管課			点検者			点検日		
番号	点検項目	点検結果					備考	
	種別	部位	A	B	C	D		判定
1	1 建物	1. 躯体	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
2		2. 屋根	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
3		3. 外壁	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
4		4. 外部建具	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
5		5. 床	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
6		6. 内壁	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
7		7. 天井	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
8		8. 内部建具	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
9	2 敷地	1. 外構	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
10	3 電気設備	1. 弱電設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況
11		2. 動力設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
12	4 機械設備	1. 給水・排水設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
13		2. 受水槽等	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
14		3. ポンプ	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
15		4. 衛生設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
16		5. グリストラップ	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
17		6. ボイラー	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
18		7. ガス設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘
19		8. 空調設備	☐	☐	☐	☐		◆劣化・不具合の状況 ◆点検業者等の指摘

点検方法については、以下の方法で実施しました。

点検方法	主な点検内容
目視点検	ひび割れ、腐朽、染み等の不具合（異常、故障等）がみられないか
聴音点検	設備等から異音が聞こえないか
臭気点検	設備等から異臭がしないか
触手点検	手に異物が付着したり、突起物等が刺さったりしないか ゆするとガタガタしないか
打診点検	タイルやモルタル等が浮いているような異音がしないか 打診によりタイルやモルタル等の剥落がないか

各点検項目に対し、不具合が「無」、「有」の判定を行い、「有」の判定の場合はその不具合内容を記載し、その対応を「経過観察」、「施設管理者対応」、「緊急修繕」、「予算化修繕」の区分けし、その内容を記載しました。

○経過観察：現状の施設状況下においては早急な修繕等は必要なく、施設の状況を見ながら場合によっては修繕等を行うもの

○施設管理者対応：施設所管課において早急な対応が可能なもの

○緊急修繕：緊急的に修繕を行う必要があるもの

○予算化修繕：大規模修繕など緊急的ではないが、一定の予算を伴う必要性が高い修繕のもの

※施設にない項目については点検除外

公共施設等総合管理計画点検チェックシートは、点検結果を踏まえ各項目について4段階（A、B、C、D）で評価しています。

評価基準

上記点検方法（目視、打診等）による評価

	評価	基準
	A	異常なし（概ね良好）
	B	劣化等はあるが機能上問題がない状態
	C	劣化等があり機能上問題がある状態（改修の検討が必要）
劣化	D	劣化等が著しく（又は故障しており）、早急な改修が必要な状態

経過年数による評価

（電気設備、機械設備他）

	評価	基準
	A	20年未満
	B	20年～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化現象がある場合

※施設が複数ある箇所については、それぞれのチェックシート項目の判定の平均から算出しています。

(2) 劣化状況等の調査結果

No	施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	階 数 (階)	用途	耐震化	公共施設等総合管理計画点検チェックシート				
								建物	敷地	電気設備	機械設備	その他設備
1	役場庁舎	S53	3,308.78	RC 造	3	行	済	B	B	C	C	B
2	消防格納庫第 1 分団	S50	42.60	CB 造	1	行	未	B			B	C
3	消防格納庫第 2 分団	S54	46.00	CB 造	1	行	未	B			B	D
4	消防格納庫第 3 分団	S58	43.47	RC 造	1	行	適	B			B	D
5	消防格納庫第 4 分団	S62	50.00	RC 造	1	行	適	B			B	D
6	消防格納庫第 5 分団	S57	62.47	CB 造	1	行	適	B			B	D
7	消防格納庫第 6 分団	S55	62.47	CB 造	1	行	未	C			B	C
8	消防格納庫第 7 分団	S58	61.40	RC 造	1	行	適	B			B	D
9	消防格納庫第 8 分団	S53	42.60	CB 造	1	行	未	B			B	C
10	消防格納庫第 9 分団	S56	49.81	CB 造	1	行	未	C			B	C
11	消防格納庫第 10 分団	S49	42.60	CB 造	1	行	未	B			B	D
12	消防格納庫第 11 分団	S60	43.47	RC 造	1	行	適	B			B	D
13	消防格納庫第 12 分団	S59	43.47	CB 造	1	行	適	B			B	C
14	消防格納庫第 13 分団	S53	42.60	CB 造	1	行	未	B			B	C
15	消防格納庫第 14 分団	H28	59.62	木造	1	行	適	A			A	A
16	消防格納庫第 15 分団	S51	43.00	CB 造	1	行	未	C			B	C
17	備蓄倉庫	S53	186.0	RC	1	行	未	B				
18	水防倉庫	不明	50.0	木造	1	行	未	C				
19	図書館 (ながす未来館)	H9	688.0	RC	3	社	適	B		B	B	B
20	げんきの館	H4	497.9	RC	1	保	適	B	B	B	B	B
21	保健センター	H12	555.5	木造	1	保	適	B		A	B	A
22	健康福祉センター	S56	1,363.27	RC	2	保	適	B		B	B	B

No	施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	階 数 (階)	用途	耐震化	公共施設等総合管理計画点検チェックシート				
								建物	敷地	電気設備	機械設備	その他設備
23	地域福祉センター	H6	1,421.08	RC	2	保	適	B	B	B	B	B
24	町民研修センター	S62	826.62	RC	2	町	適	B	C	B	B	B
25	中央公民館	H2	1,319.29	RC	2	町	適	A	B	B	B	B
26	文化ホール (ながす未来館)	H9	3,554.0	RC	3	町	適	B	B	B	B	B
27	地域情報センター (ながす未来館)	H9	225.0	RC	3	町	適	B		B	B	B
28	長洲小学校 (校舎)	H16	6,077.9	RC	3	学	適	B	B	B	B	B
	長洲小学校 (体育館)	S54	1,000	RC	2	学	適	D		A		
29	清里小学校 (校舎)	H3	3,053.0	RC	2	学	適	B	A	B	B	B
	清里小学校 (体育館)	S52	778.0	RC	2	学	適	C		A		
30	六栄小学校 (校舎)	S44	5,228.0	RC	2	学	済	C	B	B	C	C
	六栄小学校 (体育館)	S56	930.0	RC	2	学	適	D		A		
31	腹赤小学校 (校舎)	H1	4,765.0	RC	2	学	適	B	B	B	B	B
	腹赤小学校 (体育館)	S51	934.0	RC	2	学	済	C		A		
32	長洲中学校 (校舎)	S58	5,554.0	RC	3	学	適	C	B	B	B	B
	長洲中学校 (体育館)	H10	1616.0	RC	2	学	適	B		A		
33	腹栄中学校 (校舎)	S53	7,076.0	RC	3	学	済	B	B	B	B	B
	腹栄中学校 (体育館)	H19	1749.0	RC	2	学	適	A		A		
34	六栄保育所	S50	859.0	RC	1	子	適	D	C	C	C	C
35	ふれあいセンター	S52	622.95	RC	2	子	適	B	B	B	C	B
36	腹赤小放課後児童クラブ	H16	74.44	木造	1	子	適	B		B	B	B
37	清里小放課後児童クラブ	H25	52.17	木造	1	子	適	A		B	B	B
38	長洲小放課後児童クラブ (教室)	H16	76.10	RC	1	子	適	B		B	B	B
39	六栄小放課後児童クラブ (教室)	S48	126.0	RC	2	子	済	D		B	B	B
40	平原団地	S41	630.0	CB	1	公	適	D	C	B	C	C
41	新山団地①	S47	981.88	CB	2	公	適	B	B	B	C	C
	新山団地②	S47	2,629.44	RC	4	公	適	B	B	B	C	C
42	井樋内団地	S51	2,008.66	CB	2	公	適	B	B	B	B	B
43	長洲町総合スポーツセンター	S52	4,895.79	SRC	1	ス	適	B	B	C	B	C
44	金魚と鯉の郷広場(金魚の館他)	H6	1,325.9	RC	1	ス	適	B	B	B	C	A
45	高田浄水場	H15	200.07	RC	1	上	適	B	B	C	C	B
46	梅田浄水場	H19	244.30	RC	地上1 地下2	上	適	B	B	C	C	B
47	腹赤浄水場	H26	377.60	RC	地上2 地下1	上	適	B	B	C	C	B
48	浄化センター	S57	6,218.53	RC	地上3 地下3	下	済	B	B	C	C	B

	施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	階 数 (階)	用 途	耐 震 化	公共施設等総合管理計画点検チェックシート				
								建物	敷地	電気設備	機械設備	その他設備
49	磯町内倉庫	S40	327.0	S 造	2	そ	未	C				
50	長洲霊堂	S56	173.0	RC	2	そ	未	B		B	B	B
51	長洲斎苑	H1	503.60	RC	1	そ	適	B	B	B	B	B
52	金魚と鯉の郷広場(知識普及棟他)	H6	372.0	RC	1	そ	適	B	B	B	B	B
53	物産館	S43	283.0	S 造	2	そ	未	D		C	C	C
54	グレーダー倉庫	S45	72.0	木造	1	そ	未	C				

※用途 行・・・行政系施設 社・・・社会教育系施設 保・・・保健・福祉施設
 町・・・町民文化系施設 学・・・学校教育系施設 子・・・子育て支援施設
 公・・・公営住宅 ス・・・スポーツ・レクリエーション系施設
 上・・・上水道施設 下・・・下水道施設 そ・・・その他
※耐震化 適・・・耐震基準に適合 未・・・未実施 済・・・実施済

○用途別の施設評価の割合（％）

用 途	種別	公共施設等総合管理計画チェックシート			
		A	B	C	D
行政系施設	建物	5.6	72.2	22.2	0.0
	敷地	0.0	100	0.0	0.0
	電気	0.0	0.0	100.0	0.0
	機械	6.3	87.4	6.3	0.0
	その他	6.3	6.3	43.8	43.6
社会教育系施設	建物	0.0	100.0	0.0	0.0
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	100.0	0.0	0.0
	機械	0.0	100.0	0.0	0.0
	その他	0.0	100.0	0.0	0.0
保健・福祉施設	建物	0.0	100.0	0.0	0.0
	敷地	33.3	0.0	66.7	0.0
	電気	25.0	75.0	0.0	0.0
	機械	0.0	100.0	0.0	0.0
	その他	25.0	75.0	0.0	0.0
町民文化系施設	建物	25.0	75.0	0.0	0.0
	敷地	0.0	66.7	33.3	0.0
	電気	0.0	100.0	0.0	0.0
	機械	0.0	100.0	0.0	0.0
	その他	0.0	75.0	25.0	0.0

用 途	種別	公共施設等総合管理計画チェックシート			
		A	B	C	D
学校教育系施設	建物	8.3	41.7	33.3	16.7
	敷地	16.7	83.3	0.0	0.0
	電気	50.0	50.0	0.0	0.0
	機械	0.0	83.3	16.7	0.0
	その他	0.0	83.3	16.7	0.0
子育て支援施設	建物	16.6	50.0	0.0	33.4
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	83.3	16.7	0.0
	機械	0.0	66.7	33.3	0.0
	その他	0.0	83.3	16.7	0.0
公営住宅	建物	0.0	75.0	25.0	0.0
	敷地	0.0	75.0	25.0	0.0
	電気	0.0	100.0	0.0	0.0
	機械	0.0	25.0	75.0	0.0
	その他	0.0	25.0	75.0	0.0
スポーツ・ レクリエーション系施設	建物	50.0	50.0	0.0	0.0
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	50.0	50.0	0.0
	機械	0.0	50.0	50.0	0.0
	その他	50.0	0.0	50.0	0.0
上水道施設	建物	0.0	100.0	0.0	0.0
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	0.0	100.0	0.0
	機械	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	0.0	100.0	0.0	0.0
下水道施設	建物	0.0	100.0	50.0	0.0
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	0.0	100.0	0.0
	機械	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	0.0	100.0	0.0	0.0
その他	建物	0.0	50.0	33.4	16.6
	敷地	0.0	100.0	0.0	0.0
	電気	0.0	100.0	0.0	0.0
	機械	0.0	75.0	25.0	0.0
	その他	0.0	75.0	25.0	0.0

用 途	種別	公共施設等総合管理計画チェックシート			
		A	B	C	D
公共施設全体の評価割合 (カッコ内の数字は施設数)	建物	6.7(4)	67.3(41)	16.4(10)	8.3(6)
	敷地	3.8(1)	84.6(22)	11.6(3)	0.0
	電気	16.7(7)	64.3(27)	19.0(8)	0.0
	機械	2.0(1)	72.5(37)	25.5(13)	0.0
	その他	6.0(3)	52.9(27)	27.4(14)	13.7(7)

(3) 施設方針の検討

各公共施設における点検による公共施設総合管理計画点検チェックシートの結果、総合管理計画に記載されている 54 施設のうち、すべての項目において、B 判定（劣化等はあるが機能上問題がない状態）が多い結果となりました。また、A 判定（異常なし）の施設もある一方で、C 判定（劣化等があり機能上問題がある状態（改修の検討が必要））や建物やその他設備においては D 判定（劣化等が著しく（又は故障しており）、早急な改修が必要な状態）と判定された施設も多く、今後も引き続き劣化状況が進むことが予測されることから、C 判定や D 判定の施設においては、本計画期間内での長寿化や更新、除却等の施設方針の検討を行う必要があると考えられます。

3. 公共施設の施設方針

(1) 各公共施設の施設管理に対する基本的な方針

本計画を対象とした公共施設について、総合管理計画、長洲町公共施設白書、各施設の点検表、公共施設等総合管理計画点検チェックシートに基づく施設状況や、その施設が持つ役割、今後の利用者の利用状況等を総合的に勘案し、各施設の方針・方向性を策定しました。また、施設の判定については、上記内容を踏まえ以下のとおりとしています。

<総合判定項目>

- 1：現状維持〔長寿命化事業を実施せず状態を保持〕
- 2：長寿命化〔施設の長寿命化(物理的な不具合を直し建物の耐久性を高める工事)を図り維持保全を図る〕
- 3：利用検討〔施設の更新を図るとともに集約化、複合化を検討〕
- 4：除却検討〔施設の除却〕

※建設年度、構造種別は主たる建物の値を記載

R2.10.1 時点

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造種別	耐震化	判定	施設の方向性	施設管理に対する基本的な方針
役場庁舎	S53	3,308.78	RC 造	済	2	維持保全	町行政施設の中心施設として、維持管理していく中において、計画的に更新していくことで、予防保全型の施設運営に努めます。
消防格納庫第1分団	S50	42.60	CB 造	未	3	更新	建築から 45 年が経過し耐用年数 (41 年) を過ぎているため、長寿命化は実施せず、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第2分団	S54	46.00	CB 造	未	3	更新	建築から 41 年が経過し耐用年数 (41 年) を今後超過するため、長寿命化は実施せず、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第3分団	S58	43.47	RC 造	適	2	維持保全	建築から 37 年が経過していますが、耐用年数 (50 年) を超過していないため、本計画期間においては更新を行わず、耐用年数や施設状況を見ながら計画的な管理運営を実施します。
消防格納庫第4分団	S62	50.00	RC 造	適	2	維持保全	建築から 33 年が経過し耐用年数 (50 年) に迫っているが、機能として更新ではなく、長寿命化を図り施設の維持保全を図ります。
消防格納庫第5分団	S57	62.47	CB 造	適	3	更新	建築から 38 年が経過し耐用年数 (41 年) を過ぎているため、長寿命化を実施せず、その他格納庫の劣化状況を見ながら計画的な更新を実施します。

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	耐震化	判定	施設の 方向性	施設管理に対する 基本的な方針
消防格納庫第 6 分団	S55	62.47	CB 造	未	3	更新	格納庫の施設状況及び 6 分団前の交差点事故が多発していることから、他の格納庫更新時期と比べると優先度が高いため、現在の場所を移設し速やかな更新を行います。
消防格納庫第 7 分団	S58	61.40	RC 造	適	3	更新	建築から 37 年が経過しており耐用年数 (50 年) に近づいていることから、長寿命化を検討する必要があるが、格納庫の劣化状況等を踏まえて、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第 8 分団	S53	42.60	CB 造	未	3	更新	建築から 42 年が経過し耐用年数 (41 年) を過ぎているため、長寿命化は実施せず、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第 9 分団	S56	49.81	CB 造	未	3	更新	外壁に構造上の問題がある可能性があることから、優先度は高く、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第 10 分団	S49	42.60	CB 造	未	3	更新	建築から 46 年が経過し耐用年数 (41 年) を過ぎていることから、長寿命化は実施せず、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第 11 分団	S60	43.47	RC 造	適	2	維持保全	建築から 35 年が経過し耐用年数 (50 年) に迫っていますが、耐用年数まで 15 年間あることから、今後 10 年間の中での長寿命化更新は行わず、計画的な点検・修繕を図ります。
消防格納庫第 12 分団	S59	43.47	CB 造	適	3	更新	建築から 36 年が経過し耐用年数 (41 年) に迫っていることから、本計画期間内において長寿命化は実施せず更新を実施します。
消防格納庫第 13 分団	S53	42.60	CB 造	未	3	更新	建築から 42 年が経過し、耐用年数 (41 年) を過ぎていることから、長寿命化は実施せず、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら計画的な更新を実施します。
消防格納庫第 14 分団	H28	59.62	木造	適	1	現状維持	平成 28 年建築されていることから、建物の状態は良好であり、今後 10 年間は計画的な点検・修繕を図ります。
消防格納庫第 15 分団	S51	43.00	CB 造	未	3	更新	建築から 44 年が経過し、耐用年数 (41 年) を過ぎていることや、点検による建物の劣化状況を見ても進行していることから、更新優先度が高く、その他の格納庫の劣化状況と見比べながら速やかな更新を実施します。
備蓄倉庫	S53	186.0	RC	未	3	更新	建築から 42 年が経過し耐用年数 (50 年) に迫っており、建物の劣化状況も進んでいることから、本計画期間内において新たな備蓄倉庫の整備を検討します。
水防倉庫	不	50.0	木造	未	4	除却	令和 2 年度に新たな消防本部長洲分署が建設されることに伴い、その一角に水防倉庫を建設することから、現在の水防倉庫の劣化状況から早期に除却を行います。

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造種別	耐震化	判定	施設の方向性	施設管理に対する基本的な方針
図書館 (ながす未来館)	H9	688.0	RC	適	2	維持保全	総合管理計画の簡易評価の結果も維持保全となっており、長寿命化型改善を実施するため、予防保全型の管理を行います。 空調設備については、現在ながす未来館空調と連動しており、空調の長寿命化やコスト削減の為、図書館空調を切り離し独立させる検討を行います。
げんきの館	H4	497.9	RC	適	2	維持保全	外壁のタイルがういている部分が数箇所ありますが、全体として早急な施設の整備は必要ないと判断し、今後も、定期的に点検を行うなど適正な維持管理に努めます。
保健センター	H12	555.5	木造	適	2	維持保全	総合管理計画の簡易評価の結果も維持保全となっており、長寿命化型改善を実施するため、予防保全型の管理を継続して実施します。
健康福祉センター	S56	1,363.27	RC	適	2	維持保全	築30年以上が経過しており、外壁や屋根等にひび割れがみられるなど、全体として施設の老朽化が進んでいますが、築年数を考慮し、施設の新たな設備投資に関する費用負担は控えつつ、定期的に点検を行うなど必要最小限の適正な維持管理に努めます。
地域福祉センター	H6	1,421.08	RC	適	2	維持保全	施設に関しては築25年が経過しているものの、建物に大きな損傷はなく、災害時の指定避難所でもあるため、施設の利活用方法を検討しながら施設の維持管理に努め、中長期的視点に立った施設の長寿命化、複合化、集約化の検討を図ります。
町民研修センター	S62	826.62	RC	適	2	維持保全	総合管理計画の簡易評価の結果については、維持保全となっており、建物自体も大きな損傷等が見られないため、引き続き予防保全型管理を継続するとともに、施設の適切な維持管理を図り、来場者の安全面等に関する設備の更新は優先的に実施します。また、今後の利用状況の推移を見極めながら、施設の長寿命化、集約化の検討を図ります。
中央公民館	H2	1,319.29	RC	適	2	維持保全	総合管理計画の簡易評価の結果も維持保全となっており、長寿命化型改善を実施するため、予防保全型の管理を行うとともに、施設の性質上、有料による貸館部分に関する設備の更新を優先的に実施します。
文化ホール (ながす未来館)	H9	3,554.0	RC	適	2	維持保全	町文化発信の中心施設として、計画的な点検・修繕を行い、予防保全型の管理を行います。特に施設の性質上、有料による貸館部分に関する設備の更新を優先的に実施します。

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	耐震化	判定	施設の 方向性	施設管理に対する 基本的な方針
地域情報センター (ながす未来館)	H9	225.0	RC	適	2	維持保全	地域情報センターはながす未来館内に設置されていることから、ながす未来館と連動した計画的な点検・修繕を図るとともに、精密機器が安定して稼働するよう空調面の適正な管理運営を行います。
長洲小学校 (校舎)	H16	6,077.9	RC	適	2	維持保全	建物については、一部老朽化が進んでいますが、全体的な大規模改修ではなく、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努めます。
長洲小学校 (体育館)	S54	1,000	RC	適	2	維持保全	老朽化に伴う雨漏りが発生し、使用不能な状態も発生している状況であることや、災害時における指定避難所でもあることから、早急な対応が必要であり、児童の安全確保に配慮した施設の長寿命化を図ります。
清里小学校 (校舎)	H3	3,053.00	RC	適	2	維持保全	建物については、一部老朽化が進んでいますが、全体的な大規模改修ではなく、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努めます。
清里小学校 (体育館)	S52	778.0	RC	適	2	維持保全	老朽化に伴う雨漏りが発生しており、早急な対応が必要なことから、他の学校施設と状況を踏まえながら、施設の長寿命化を図ります。
六栄小学校 (校舎)	S44	5,228.0	RC	済	2	維持保全	建物については、一部老朽化が進んでいますが、全体的な大規模改修ではなく、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努める一方、東校舎においては、老朽化による損傷が激しいことから、施設の長寿命化は実施せず、除却を実施し、跡地活用について検討を行います。
六栄小学校 (体育館)	S56	930.0	RC	適	2	維持保全	老朽化に伴う雨漏りが発生しており、災害時における指定避難所でもあることから、早急な対応が必要であり、児童の安全確保に配慮した施設の長寿命化を図ります。
腹赤小学校 (校舎)	H1	4,765.0	RC	適	2	維持保全	建物については、一部老朽化が進んでいますが、全体的な大規模改修ではなく、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努めます。
腹赤小学校 (体育館)	S51	934.0	RC	済	2	維持保全	屋内運動場については、劣化は見られるものの、他の屋内運動場に比べ大規模な損傷などは見られないことから、他の状況を踏まえながら長寿命化の検討を図ります。
長洲中学校 (校舎)	S58	5,554.0	RC	適	2	維持保全	建物については、一部老朽化が進んでいますが、全体的な大規模改修ではなく、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理を行います。また、長期的な視点で将来的な生徒数や校区人口の増減を推計し、施設の在り方について検討を進めます。
長洲中学校 (体育館)	H10	1616.0	RC	適	2	維持保全	一部雨漏りしている箇所があることから、長期的な視点で将来的な生徒数や校区人口の増減を推計し、施設の在り方について検討を進めます。

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造種別	耐震化	判定	施設の方向性	施設管理に対する基本的な方針
腹栄中学校 (校舎)	S53	7,076.0	RC	済	1	現状維持	建物については、令和元年度に屋上防水及び外壁改修工事を行い、施設の長寿命化を図っていることから、全体的な大規模改修は実施せず、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努めます。また、長期的な視点で将来的な生徒数や校区人口の増減を推計し、施設の在り方について検討を進めます。
腹栄中学校 (体育館)	H19	1749.0	RC	適	1	現状維持	平成 19 年に建設され、施設として大規模に劣化している箇所等は見られないことから、計画的な点検・修繕を実施し、予防保全型の管理運営に努めます。また、長期的な視点で将来的な生徒数や校区人口の増減を推計し、施設の在り方について検討を進めます。
六栄保育所	S50	859.0	RC	適	4	除却	令和 2 年 12 月末をもって施設の運用を廃止することに伴い、今後、建物の老朽化が懸念されることから早急な解体を図り、新たな利活用を検討します。
ふれあいセンター	S52	622.95	RC	適	2	維持保全	現状として、施設の一階部分においては、長洲町社会福祉協議会、長洲町児童館、長洲町子育て支援センター、はぐくみ館として十分な運用が図られていますが、二階部分については、備品保管庫や会議室としての利用となっており、効果的な利用状況となっていないことから、今後、二階部分の有効的な利活用を検討します。
腹赤小放課後児童クラブ	H16	74.44	木造	適	1	現状維持	建築から 16 年が経過していますが、建物に大きな損傷がないことから、大規模更新は実施せず、計画的な点検・修繕を行い、予防保全型管理に努めます。
清里小放課後児童クラブ	H25	52.17	木造	適	1	現状維持	平成 25 年に建築後、施設の老朽化や建物に大きな損傷がないことから、引き続き計画的な点検・修繕を行い、予防保全型管理に努めます。
長洲小放課後児童クラブ(教室)	H16	76.10	RC	適	1	現状維持	同クラブは長洲小学校内にあることから、長洲小学校における定期的な点検に基づく計画的な修繕を図ることで、児童が安心して過ごせる空間づくりに努めます。
六栄小放課後児童クラブ(教室)	S48	126.0	RC	済	4	除却	同クラブは六栄小学校東校舎にあります。東校舎は築 47 年が経過し、建物の損傷も激しく、児童の安心安全な空間づくりに支障をきたすことから、本計画期間内において除却を図るとともに、同クラブの代替施設の検討を行います。
平原団地	S41	630.0	CB	適	3	更新	平成 30 年 3 月に策定した長寿命化計画計画に基づき、令和 2 年度より新たに高浜地内への建替事業を計画し、令和 3 年度完成を目指すとともに、既存の平原団地については除却を検討します。
新山団地①	S47	981.88	CB	適	2	現状維持	平成 22 年度に屋根防水工事、平成 30 年度、令和元年度に外壁工事の大規模改修が終わっていますが、老朽化も進んでいるため、長寿命化計画に基づき改修を行っていくとともに、定期的な点検による修繕等を行います。
新山団地②	S47	2,629.44	RC	適	2	現状維持	

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造 種別	耐震化	判定	施設の 方向性	施設管理に対する 基本的な方針
井樋内団地	S51	2,008.66	CB	適	3	更新	平成 24 年度、25 年度に外壁工事の大規模改修が完了していますが、老朽化も進んでいるため、長寿命化計画に基づき改修を行っていくとともに、定期的な点検による修繕等を行います。
長洲町総合スポーツセンター	S52	4,895.79	SRC	適	2	維持保全	今後、老朽化の進行に伴う各施設の長寿命化については、利用者数と費用対効果などの検討を進めながら更新を図るとともに、町民のスポーツ活動の拠点施設として、今後も多くの町民に安心安全に利用される施設となるよう努めます。
金魚と鯉の郷広場 (金魚の館他)	H6	1,325.9	RC	適	2	維持保全	公共施設等総合管理計画の簡易評価の結果も維持保全となっており、引き続き予防保全型管理を継続する。今後は、施設の適切な維持管理を図るとともに、来場者の安全面等に関する設備の更新を優先的に実施します。
高田浄水場	H15	200.07	RC	適	2	維持保全	町民に安心安全な水を確実に供給するため、令和 2 年度策定の長洲町水道事業経営戦略に基づき、計画的に電気設備の取替工事や機械設備の取替工事を行います。
梅田浄水場	H19	244.30	RC	適	2	維持保全	町民に安心安全な水を確実に供給するため、令和 2 年度策定の長洲町水道事業経営戦略に基づき、計画的に電気設備の取替工事や機械設備の取替工事を行います。
腹赤浄水場	H26	377.60	RC	適	2	維持保全	町民に安心安全な水を確実に供給するため、令和 2 年度策定の長洲町水道事業経営戦略に基づき、計画的に機械設備の取換工事や塗装工事、旧施設の撤去工事等を行います。
浄化センター	S57	6,218.53	RC	済	2	維持保全	高度成長期に整備されたインフラ施設の老朽化に伴い、施設更新・見直しが大きな課題となっています。その中において、明確な目標を定め、点検・調査・修繕・改築を一体的に捉えて、中・長期的な下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために、長洲町下水道ストックマネジメント計画に基づき、国費を活用しながら、計画的な改築・更新を実施します。
磯町内倉庫	S40	327.0	S 造	未	4	除却	施設においては、老朽化も進んでおり、危険であることや町の方針としても除却の方針が決定していることから、令和 4 年度に除却し、その代替施設の検討を行います。
長洲霊堂	S56	173.0	RC	未	1	現状維持	建築後、約 40 年が経過していますが、建物に大きな損傷が見られないことから、大規模更新は実施せず、計画的な点検・修繕を行い、予防保全型管理に努めます。
長洲斎苑	H1	503.60	RC	適	2	維持保全	今後も継続利用を要する施設であり、火葬機器等継続的な改修を実施し、安定的な火葬を行います。
金魚と鯉の郷広場 (知識普及棟他)	H6	372.0	RC	適	2	維持保全	現在、休止中となっている施設であり、今後、町の伝統産業である金魚振興に資する活動（長洲金魚 PR、金魚生産、市場機能、販路開拓、後継者育成等）を行う民間団体等への貸付の方向で検討します。

施設名称	建設年度	延床面積 (㎡)	構造種別	耐震化	判定	施設の方向性	施設管理に対する基本的な方針
物産館	S43	283.0	S 造	未	4	除却	建物は築 50 年以上が経過し、老朽化が進む中、これまで長洲町商工会に建物を貸していましたが、長洲町商工会が新たに事務所の建設することに伴い、事務所移転後の令和 3 年度に除却を行うことで、施設の適正管理に努めます。また、除却後の跡地の活用についても検討を行います。
グレーダー倉庫	S45	72.0	木造	未	4	除却	老朽化が進んでいるため、新たに建設される長洲消防分署敷地内に建設予定の水防倉庫に資材を移動後、令和 4 年度に除却を行います。

(2) 優先順位の検討

先に実施した施設点検や、各公共施設方針に基づき、本計画期間内における長寿命化（修繕）、更新等の優先順位については、次の点を考慮し検討しています。

①事後保全

既に不具合が生じており、施設利用に支障を来す、人的被害のおそれがあるなど、早急な対応が必要とされるものについては、優先的に対応します。

②各公共施設方針

各施設方針において、判定が 3 または 4 については、優先的に対応することとし、それらの施設において早急な修繕や突発的な修繕等が発生した場合においては、今後の大規模修繕や除却等を考慮して必要最小限の対応に限定することとします。

4. 目指す維持管理のあり方

(1) 修繕等の基本的な方針

総合管理計画では、長洲町の公共施設の管理に関する方針について、次のように定めています。

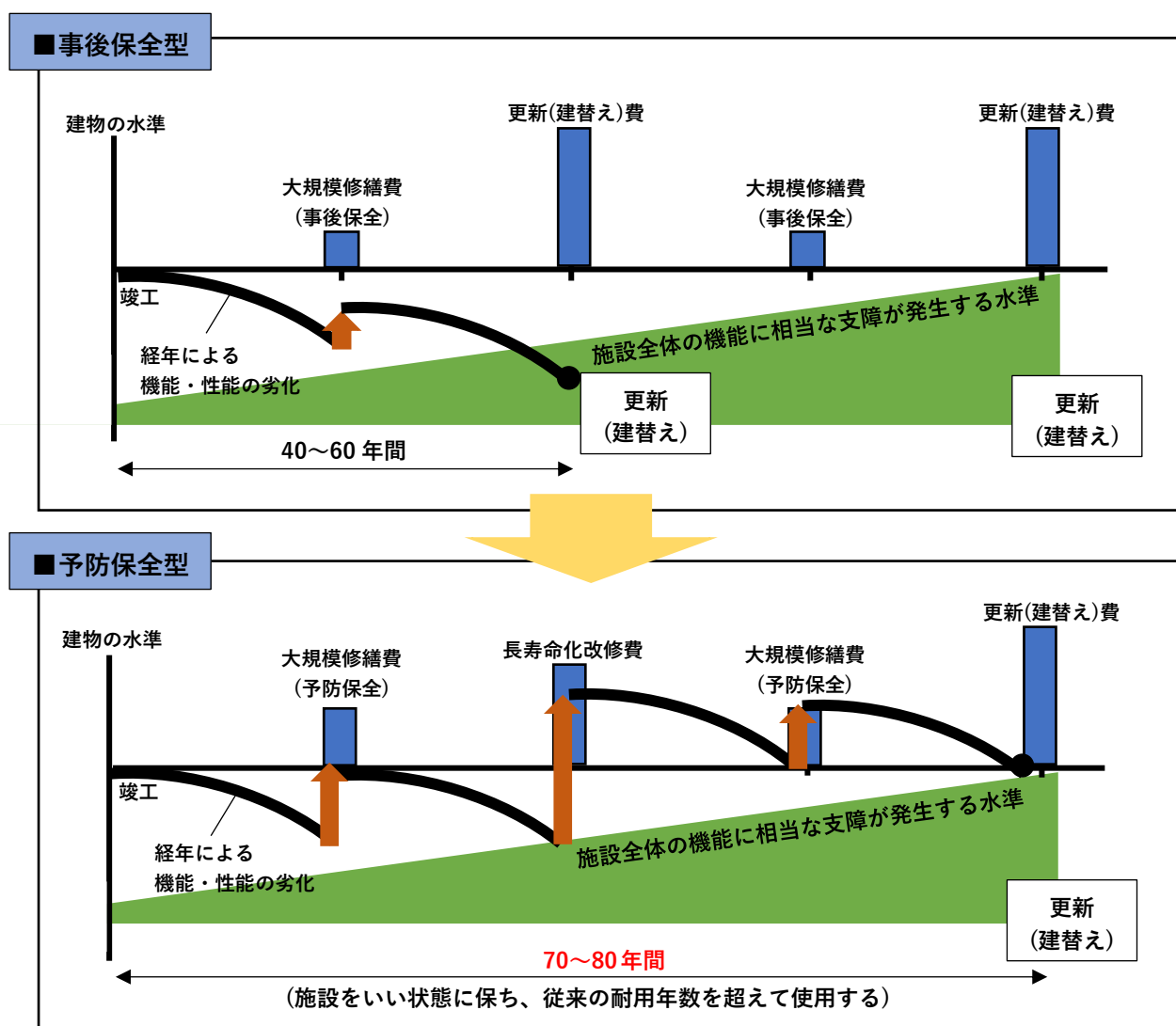
⑤長寿命化の実施方針

長期間使用する公共施設は、点検等の結果や、各部材の修繕周期に対応した「予防保全型管理」を行うことで修繕コストの縮減と、施設の延命を目的とした長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図る。

(総合管理計画「(4) 公共施設等マネジメント実施方針」により)

この方針を基とした本計画においては、引き続き事後保全型から予防保全型管理への切り替えを行い、施設の長寿命化及び施設更新を通じて財政負担の平準化を図ります。

<事後保全型から予防保全型への転換イメージ>



(2) 今後の維持管理及び更新コスト（予防保全型更新費用シミュレーション）

①条件設定

施設の今後 10 年間の計画期間における施設の長寿命化及び更新する場合の費用試算を行いました。

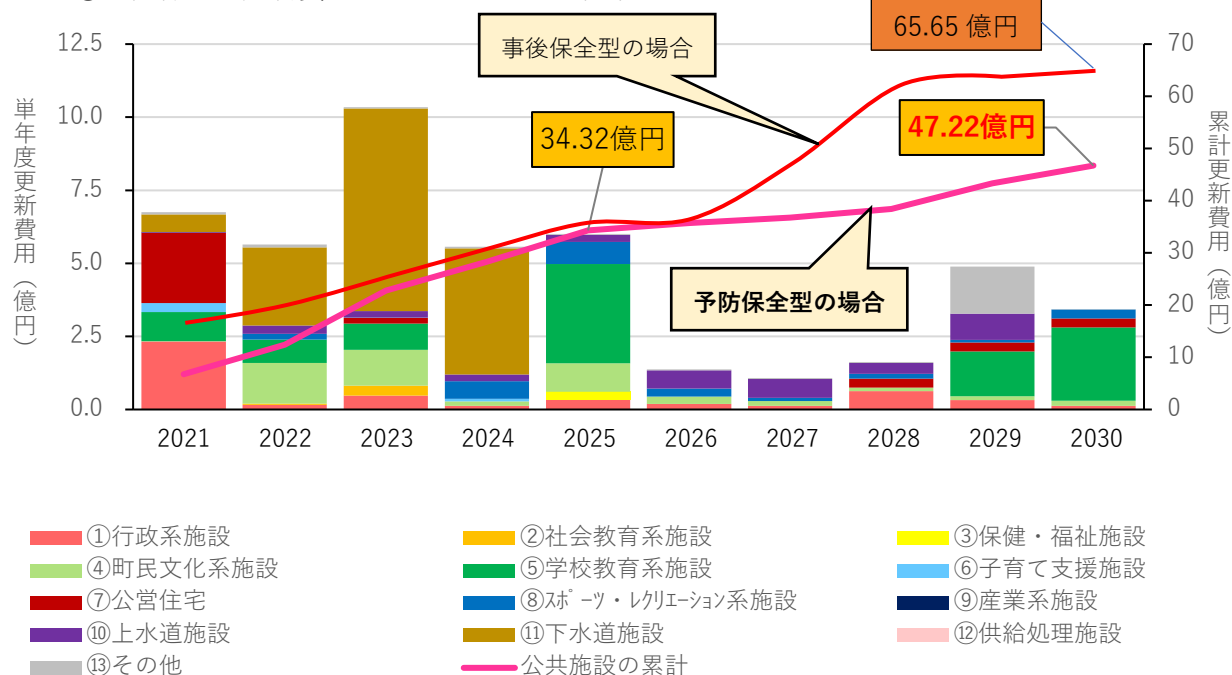
条件は下記のとおりです。

- ・ 10 年間にける各施設の方針に基づく事業を基に事業費を算出
- ・ 単価については、事業費として積算できるものについてはその数字を採用し、それ以外のものについては、総合管理計画で示している公共施設の更新単価を使用
- ・ 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数表に記載されているものを採用し、長寿命化改善を基本的に 20 年に一度実施するものとし試算
- ・ 基準年時点で、築 40 年以上の施設については、施設方針や施設状況を踏まえ、長寿命化改修または更新を原則実施することを想定。また、本計画期間内に築 40 年以上を迎える施設については計画期間内の長寿命化、更新を検討

表 公共施設の更新期間及び単価

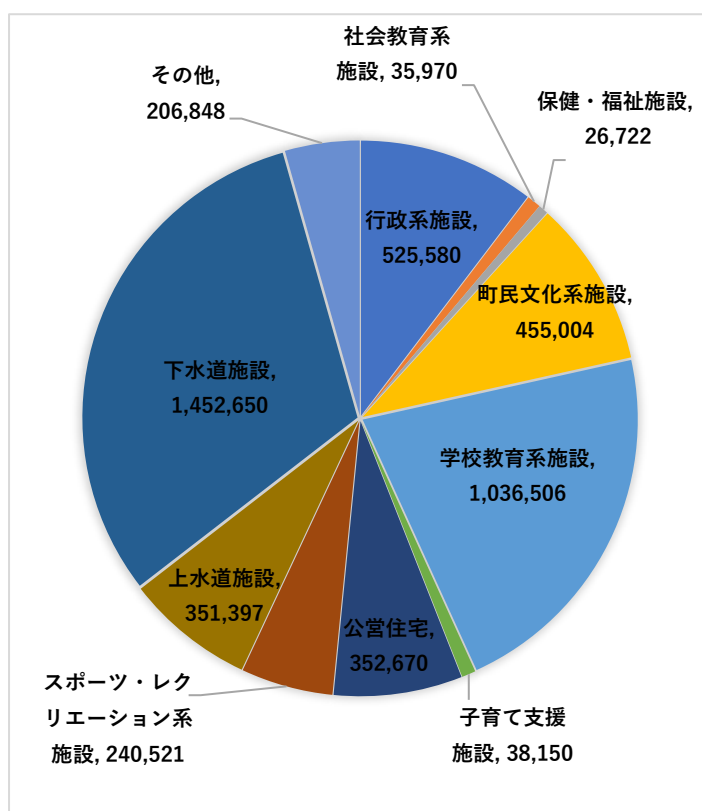
構 造	標準的な 耐用年数	長寿命化による 延命年数	更新単価	大規模 改修単価
鉄筋コンクリート造	50 年	20 年	289 千円/㎡	51 千円/㎡
鉄骨鉄筋コンクリート造	50 年	20 年	396 千円/㎡	70 千円/㎡
鉄骨造	38 年	10 年	214 千円/㎡	43 千円/㎡
コンクリートブロック造	41 年	10 年	175 千円/㎡	18 千円/㎡
木造	24 年	延命期間なし	223 千円/㎡	－

②予防保全型更新費用シミュレーション結果



長寿命化等を実施する場合、令和3年から令和12年までの10年間で必要となる費用は総額約47億2,200万円となり、年平均約4.7億円の費用が必要となります。一方、従来どおりの維持管理をした場合、総合管理計画では10年間で65億6,500万円が必要との試算がなされており、年平均約6.5億円を超える費用が必要となります。その結果、この10年間においては、年平均約1.8億円以上の削減が可能となります。また、用途別の更新コストを見た場合、本計画期間内においては、下水道施設、学校教育系施設、行政系施設、町民文化系施設の更新や大規模改修に対する費用がかかることが見込まれています。

③本計画期間内における用途別のコスト



(千円)

用 途	更新コスト
行政系施設	525,580
社会教育系施設	35,970
保健・福祉施設	26,722
町民文化系施設	455,004
学校教育系施設	1,036,506
子育て支援施設	38,150
公営住宅	352,670
スポーツ・レクリエーション系施設	240,521
上水道施設	351,397
下水道施設	1,452,650
その他	206,848
合 計	4,722,018

5. 実施計画

(1) 計画の着実な遂行

本計画期間内において判定がCまたはDの箇所については、早急に方針に基づき対応を進めるとともに、判定がAまたはBの施設についても、定期的な点検を実施し、施設の適正な管理・運営に努めます。また、本計画が着実に遂行されるよう、各施設所管課において横断的な情報交換を行い、情報共有を図ります。その中において、施設等の状況において本計画方針等の変更が生じた場合には、協議の上、必要に応じて変更を行うなど、定期的な見直しを行いながら、本町の実情の即した計画の実施に努めます。

(2) 財源の確保

今後、施設の更新コストは予防保全型への切り替えを図るものの、更新コストは増加していくことが予測されることから、本計画に沿って各種事業が着実に実施できるよう、長期的な視点に立った財政状況の把握及び財源の確保に努めます。また、劣化の進行具合、施設の利用状況など、総合的な観点から、必要な場合は事業年度を見直すなど、柔軟性を持たせた実現可能な計画となるよう努めます。国、県などの補助金が活用できる場合には、積極的に活用し、場合によっては前倒しの事業実施を検討するなど、財政負担の軽減を図ります。

(3) 個別施設計画の継続的運用

施設の劣化状況については、年数を重ねるごとに進行していくことから、各施設の定期的な点検を継続して実施し、公共施設等総合管理計画チェックシートに反映し、施設方針を見直す場合の検討材料とします。また、本計画の内容は総合管理計画に反映し、全庁的な視点に立った公共施設の管理を継続的に推進していきます。